



祝 安藝太田町 成人式

安芸太田の新成人

安芸太田町成人式

(24ページに関連記事)

平成26年 1月12日 川・森・文化・交流センター

目次

- ②消防団出初式 ③女性消防隊だより
- ④第二次安芸太田町長期総合計画策定のまちづくりに関するアンケート結果
- ⑤人権 ⑧カルチャー教室短期講座開催
- ⑨地域おこし協力隊だより
- ⑩高速道路ロードパント基盤整備促進事業
- ⑪ヘルスツーリズム推進協議会通信
- ⑫観光協会通信 ⑭消費生活ホットライン
- ⑮みんなの国民年金 ⑯介護保険
- ⑰健康プラザ ⑱上下水道料金が変わります
- ⑲HIV(エイズ)抗体検査・肝炎ウイルス検査国際交流だより
- ⑳おしらせ~Information~ ㉑図書館だより
- ㉒当番医、今月の納税、し尿収集日
- ㉓粗大ごみ収集日程、野菜栽培の手引き配布
- ㉔成人式、立志式、初めてのお誕生日

新入団員

第14分団	前埜	植地	野川	奥谷	沖田	奥田	井上	山根	沖栖	栗木	佐々木	尾崎	栗栖	戸田	加藤	河内	松枝	沖段	上祥	本部	
	俊輔	祐輝	拓磨	哲明	圭佑	雄介	悠貴	正紀	和昭	雄樹	克己	正文	佑樹	佑猛	佑二	佑秀	佑智	佑明	佑世	佑夏	



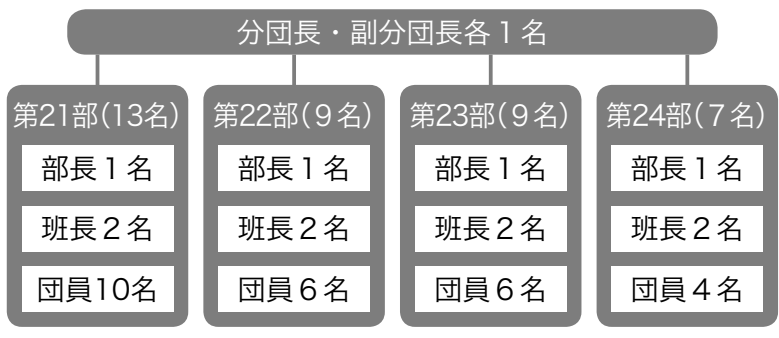
女性消防隊だより

女性の目線から、安芸太田町消防団各分団を紹介します。

No.12

今月号では下本郷・田吹・遊谷・土居を管轄する第10分団を紹介します。当分団の特徴はNo.4で紹介した第4分団同様、隣接する第11分団の管轄を通らなければ行くことができない地域があるという点と、No.10で紹介した第9分団同様、1つの分団の中に部が4個あるということです。ただし、第4分団とは異なり屯所が設置されており、屯所と屯所の距離は第9分団ほど離れていません。また、当分団の人数は町内で最大

第10分団構成



(今年度当初)で、お忙しい中私達の取材のために集まっていた方々の人数もこれまでで最大でしたが、町外にお勤めの方が特に多く、しか



栗栖俊明団員



森本義一団員

も土日勤務の方も少なくないことから、主に休日に行われる団行事に参加できる方が限られているということでした。その他には、行方不明者の捜索などの消防団活動の難しさや大変さを教えていただきました。

今回紹介する分団一押しは、前回の9分団同様2名で、一人目はなんと、60歳を越えて地域のために入団することを決意した森本義一さん(66歳)と、二人目は副団長のお父さんと親子揃って入団している栗栖俊明さん(26歳)です。

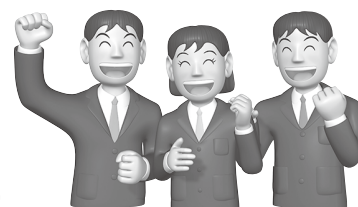
第10分団の皆さんありがとうございます。

第二次安芸太田町長期総合計画策定のまちづくりに関するアンケート調査の結果について① **中高生**

平成25年12月に住民の皆さんにご協力いただきました、第二次安芸太田町長期総合計画に向けたまちづくりに関するアンケート調査の結果（中高生分）がまとまりました。結果は、今後開催する策定委員会での検討資料として活用いたします。

◆調査の概要

調査対象／町立中学校生徒、加計高校生徒および町内在住他校通学生
 調査期間／平成25年12月12日～1月20日
 配布数／中学生163、高校生172（加計高校生95、町内在住他高生77）
 調査方法／①中学生および加計高生（直接配付、回収）
 ②加計高生以外の高校生（無作為抽出し郵送による配付、回収）



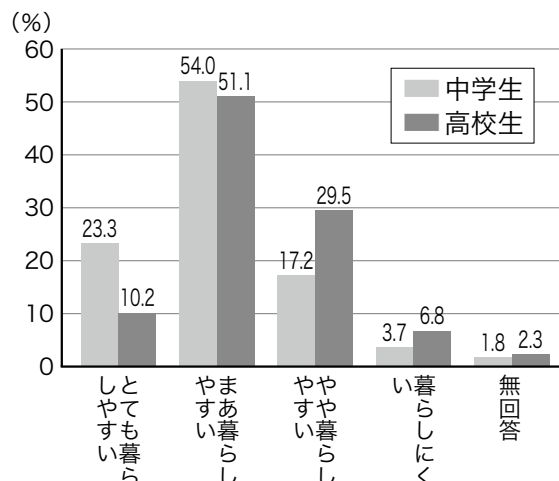
◆回答状況

学年	町立中学校生徒			加計高校生徒（他市町在住者含）			その他高校生（他市町通学生）		
	対象者数	回答数	回答率(%)	対象者数	回答数	回答率(%)	配布数	回答数	回答率(%)
1年	57	55	96.5	28	25	89.3	24	10	41.7
2年	47	46	97.9	34	33	97.1	27	10	37.0
3年	62	62	100.0	33	32	97.0	26	4	15.4
計	166	163	98.2	95	90	94.7	77	24	31.2

◆調査の結果（主なもの）

◎安芸太田町は暮らしやすいですか？

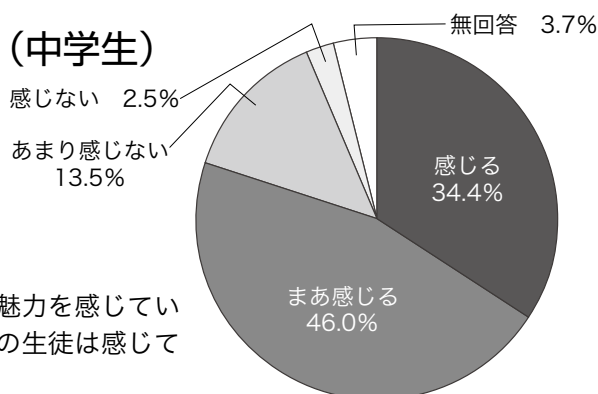
	中学生		高校生	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
とても暮らしやすい	38	23.3	9	10.2
まあ暮らしやすい	88	54.0	45	51.1
やや暮らしにくい	28	17.2	26	29.5
暮らしにくい	6	3.7	6	6.8
無回答	3	1.8	2	2.3
総計	163		88	



中学生の77.3%、高校生の61.3%が暮らしやすいと感じている一方で、暮らしにくいと感じている生徒が、中学生で20.9%、高校生で36.3%おり、高校生の割合が高くなっている。

◎安芸太田町に魅力を感じていますか？（中学生）

	回答数	割合(%)
感じる	56	34.4
まあ感じる	75	46.0
あまり感じない	22	13.5
感じない	4	2.5
無回答	6	3.7
総計	163	

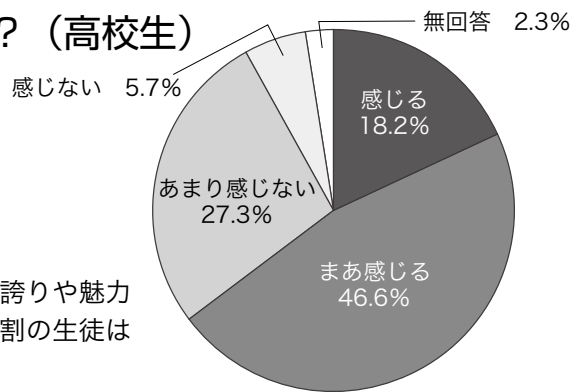


8割の生徒が魅力を感じている一方で2割弱の生徒は感じていない。

◎安芸太田町に誇りや愛着を感じていますか？（高校生）

	回答数	割合(%)
感じる	16	18.2
まあ感じる	41	46.6
あまり感じない	24	27.3
感じない	5	5.7
無回答	2	2.3
総 計	88	

約6割の生徒が町に誇りや魅力を感じている一方で3割の生徒は感じていない。

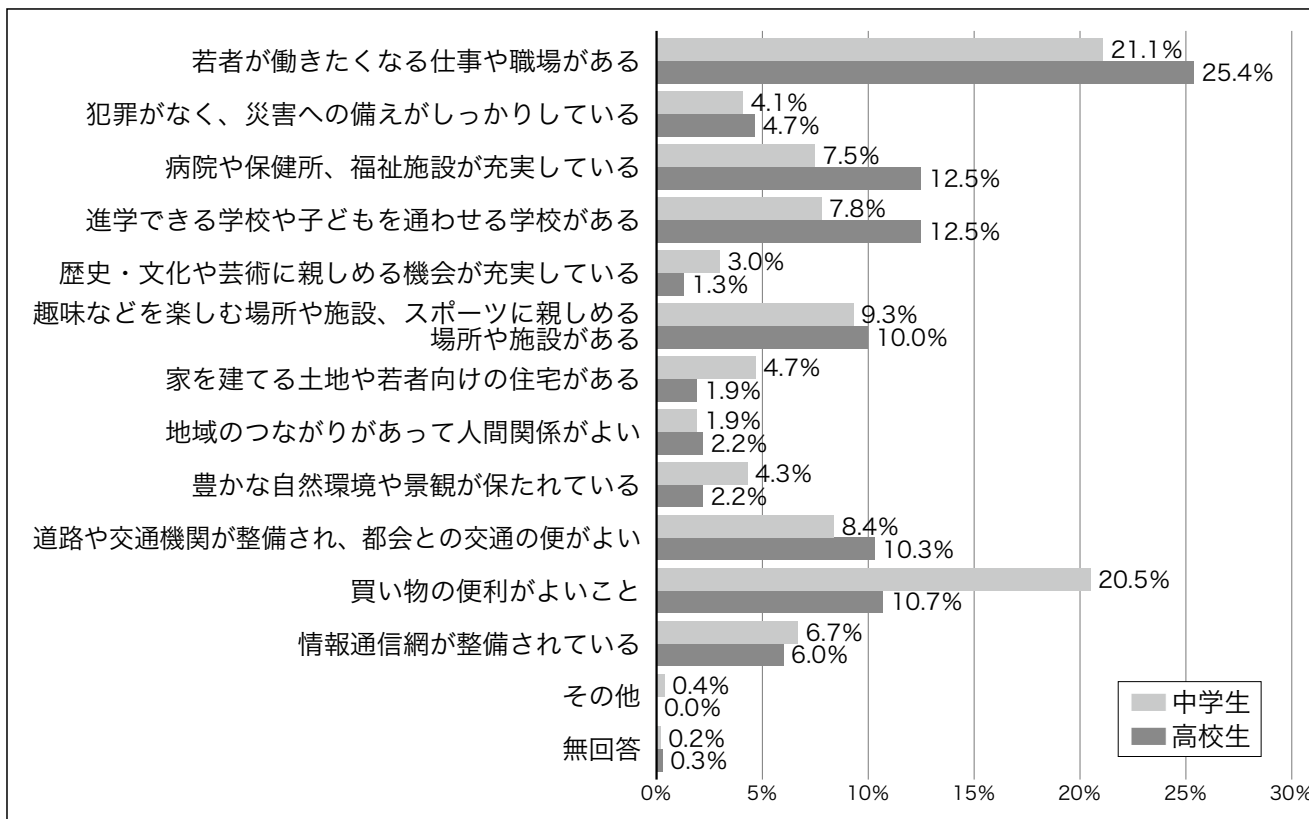


◎安芸太田町に将来住み続けたいまたは住みたいと思いますか？

	中学生		高校生	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
いつまでも住み続けたい (または住みたい)	18	11.0	6	5.3
できれば済み続けたい (または住みたい)	57	35.0	43	37.7
出来れば住み続けたくない (または住みたくない)	24	14.7	12	10.5
住み続けようとは思わない (または住みたいとは思わない)	25	15.3	30	26.3
わからない	38	23.3	21	18.4
無回答	1	0.6	2	1.8
総 計	163		114	

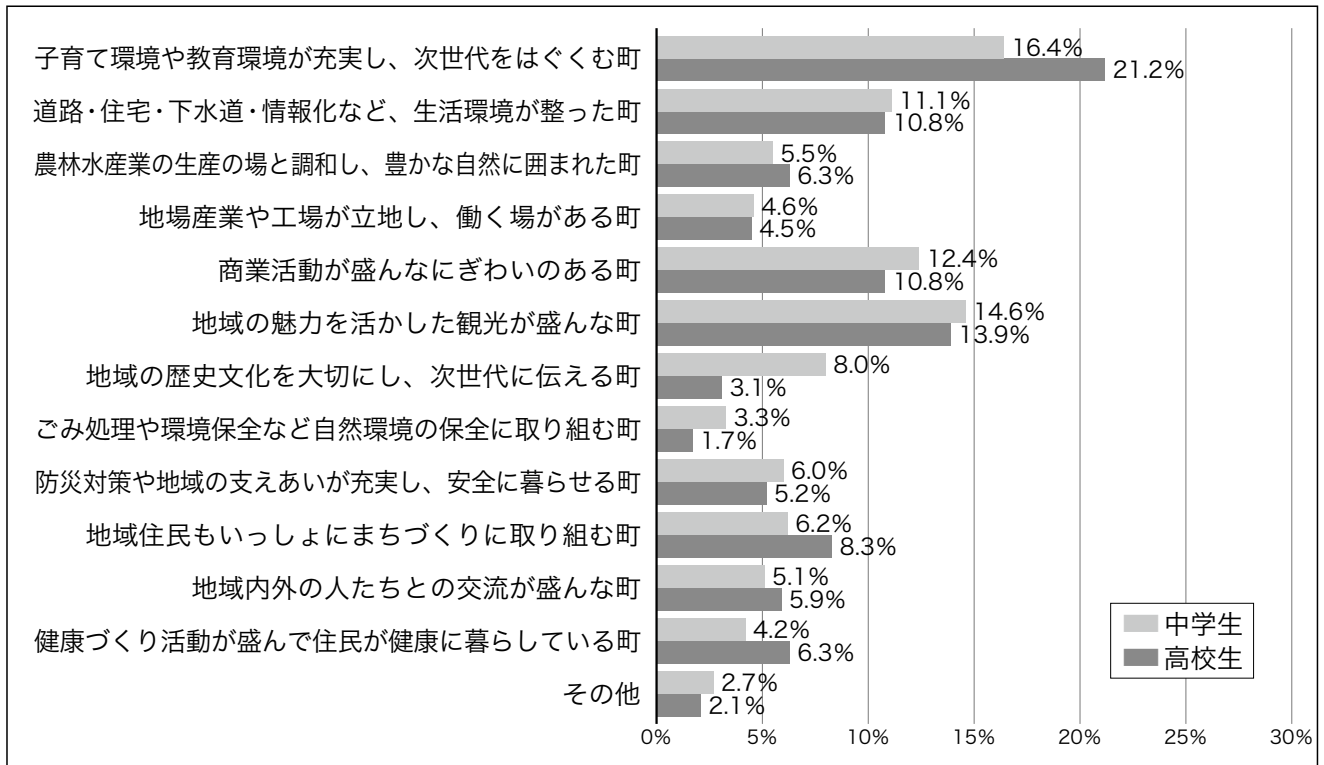
中学生の約半数（46%）、高校生の約4割（43%）が住み続けたい（または住みたい）と感じている一方で、住み続けたくない（または住みたくない）と感じている生徒が、中学生で3割、高校生で約4割弱（36.8%）おり、高校生の割合が高くなっている。

◎若い人が安芸太田町に住み続けるためどのようなことが必要だと思いますか？（複数回答）



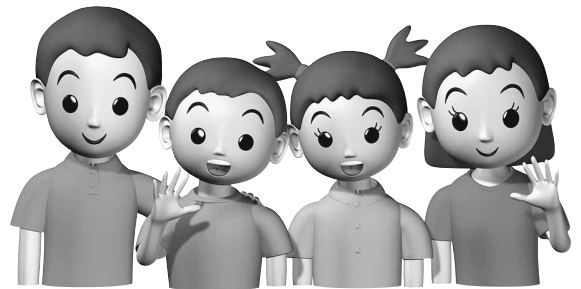
高校生、中学生ともに、住み続けるために必要なこととして、「若者が働きたくなる仕事や職場があること」と回答した生徒の割合が最も高くなっている。

◎将来安芸太田町がどのような町であってほしいと思いますか？（複数回答）



高校生、中学生ともに、「子育て環境や教育環境が充実し次世代をはぐくむ町」と回答した生徒の割合が最も高くなっている

●問い合わせ先／地域づくり課 ☎28-2112



小学校人権標語

安芸太田町では、人権教育・人権啓発事業の一環として、町内小学校6年生の皆さんから人権標語を募集しました。

ひとを大切にし、思いやりのある豊かな心をもっていただきたいという願いのもと、たくさんの方が集まりましたのでご紹介します。

今回は、殿賀、筒賀、上殿小学校の児童の皆さんの作品をご紹介します。3月号では戸河内小学校の作品を掲載予定です。

○殿賀小学校

いじめのもと 小さな悪口 やめようや (加井健太郎)

守ろうよ 自分の仲間を いじめから (加川 桃香)

いじめをね とめる勇気を もってみよう (武本 英莉)

○筒賀小学校

友達が 居るから皆 笑うんだ (田野 晴香)

友達と 仲よく遊ぼう いい笑顔 (那須 涼大)

○上殿小学校

みんなと 過ごしていると 楽しいな (岩本 彩)

仲よくなれば みんな笑顔 (菊谷 真極)

笑顔でね 安芸太田町に 花をさかそう (黒木 巖汰)

ありがとう その一言が 気持ちいい (西迫 真里)

ご存知ですか？

「安芸太田町人権啓発推進プラン」 女性・子どもの人権②



本町では、家庭、職場、地域における人権問題の早期解決と、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現のため、「暮らし・交流・元気のまち」づくりを推進しています。

町民と行政が協働して、人権啓発諸施策を総合的に取り組んでいくため「安芸太田町人権啓発推進プラン」を平成24年3月に策定しています。本町の人権啓発の推進方策の一部をご紹介します。

人権はさまざまな課題を抱えています。推進プランの中で課題毎への取り組みを掲げています。(今後、この他の課題の取り組みをご紹介します)

女性

- ①家庭・学校・職場・地域社会等あらゆる生活の場において、各世代に応じた男女共同参画のための啓発を推進する。
- ②女性の就業機会の拡大と男女が共に働きやすい就業環境の実現のため、子育て支援の充実を図る。
- ③政策、方針の立案及び決定過程への男女共同参画を進める。
- ④セクシャル・ハラスメントやドメスティックバイオレンスなどあらゆる暴力の防止をめざして啓発活動を進め、相談・支援体制の充実を図る。

子ども

- ①平成22年3月に策定した「次世代育成支援後期行動計画」にもとづき、将来を担う子どもたちが健やかに育つ社会、子育てに喜びや楽しみを持ち、安心して子どもを産み、育てられる社会を形成していくことをめざす。また、その実施にあたっては、「子どもは一個の人格を持つ存在である」との認識を一層広め、子どもの権利を尊重したまちづくりを進める。
- ②地域の子育ての拠点としての保育所や認定こども園、幼稚園、子育て支援センター、児童センターでは、乳幼児や児童、その保護者のみならず、家庭で子育てをしている保護者に対しても施設開放、体験学習、子育てカウンセリング等とおし、子どもの人権についての啓発に努める。
- ③親に対する家庭教育についての学習機会や情報の提供、子育てに関する相談体制の整備など子育てを支援する取り組みの充実を図る。
- ④児童虐待に対する正しい理解や未然防止の必要性について啓発するとともに児童虐待の早期発見と適切な保護を図る。また、ひろしま子ども家庭センターなど、関係機関との連携を密にし、相談援助体制の充実、虐待の早期発見のネットワーク体制のさらなる充実を図る。
- ⑤校内暴力やいじめ、不登校などの問題の解決に向け、スクールカウンセラーの配置など教育相談体制の充実をはじめとする取り組みを推進する。また、問題行動を起こす児童生徒については、暴力やいじめは許されないという指導を徹底するとともに、その支援体制を整備していく。
- ⑥学校教育については、人権教育の充実に向けた指導方法の研究を推進するとともに、幼児、児童、生徒の人権に十分に配慮し、一人ひとりを大切にされた教育指導や学校運営が行われるよう努める。その際、自他の権利を大切にすることとともに、社会の中で果たすべき義務や自己責任についての指導に努めていく。
- ⑦社会教育においては、子どもの人権の重要性について正しい認識と理解を深めるため、各種学級、講座等による学習機会の充実を図る。

※本庁、各支所窓口「安芸太田町人権啓発推進プラン」を置いています。ご自由にお持ち帰りください。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

電話相談窓口（法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会）

平日／午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番



0570-003-110

ゼロ ゼロ みんなの ひゃくとおぼん

女性の人権ホットライン



0570-070-810

ゼロ ナナ ゼロの ハートライン

子どもの人権110番



0120-007-110

ゼロ ゼロ ナナの ひゃくとおぼん



カルチャー教室短期講座開催!!

その日の1回だけで完結する短期(体験)講座を開催します。ぜひこの機会にカルチャー教室を体験してみませんか?

- ◆開催日/3月5日(水) ◆開催場所/川・森・文化・交流センター
- ◆開催時間/午前の部 10:30~ 午後の部 1:30~
- ◆申込締切/2月21日(金) ※材料の都合により必ずお申し込みください。

人生がもっと輝く 「生きる」ノート「引き継ぐ」ノート

講座内容/エンディングノートとは? 実際にエンディングノートを書いてみよう。

もしもの時に備える法的制度(成年後見・遺言)

- ◆講師/司法書士 ^{てるもとなつこ} 照本夏子先生、^{ふじわらよしゆき} 藤原快行先生
- ◆受講料/2,000円(材料費込)

シルクと羊毛で作る春色ストール

シルクの布に羊毛を自由にのせて一体化させ、軽やかなストールを作ります。世界にひとつだけのオリジナルストールを作ってみませんか?

- ◆講師/羊毛フェルト作家 かみおかまさこ先生
- ◆受講料/2,800円(材料費込)



メルヘン押し花体験講座

掛けタイプの押し花アート、プレゼントにも喜ばれます。

- ◆講師/押し花アート倶楽部 ^{ゆづき} 湯月 ^{いくみ} 郁美先生
アトリエ193(IKUMI)主宰
- ◆受講料/右写真の作品①1,000円 ②800円

①10cm四方



②7cm四方



華やかラッピング講座

卒業・入学・母の日など花束をイメージしてつくるラッピングです。

- ◆講師/ラッピング協会認定講師 ^{しまづ さよみ} 島津小夜美先生
- ◆体験料/1,500円(材料費込)



受講上のご注意

- ◎受講対象は町内在住者または町内に勤務されている方です。
- ・それぞれの時間で別の講座を受講することもできます。
- ・各時間の各講座の定員は10名です。先着順にご希望の時間に受講していただきます。

●申し込み・問い合わせ/教育委員会生涯学習課 ☎22-1212

地域おこし協力隊 隊員だより 13



「地域おこし協力隊」は、都市部で生活する方々など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

上殿担当 ふくいかなこ
福井佳奈子



2014年。2月になりました。新たな年を迎え早1か月が経過しましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか？2月の和風月名は「如月」。そして、寒さで衣をさらに着込む月であることから「衣更着」とも言われるそうです。立春を迎え、暦の上では春になりますが、まだまだ厳しい寒さに衣更着する日が続きますので、体調管理にはしっかり気を付けて、元気にこの冬を乗り切りましょう。

さて、前回の協力隊だよりから6か月が経ちますが、よく皆さんに聞かれるのは、「何の活動をしているのか」ということ。そこで今回は、最近の私の主な活動内容を、簡単に紹介したいと思います。

基本的には、地域で行われる行事などに参加し、住民の方々とのコミュニケーションをとることを心がけています。少し前になりますが、秋には運動会やお祭りなどに参加させていただきました。また、月に1度の上殿東長田のサロンでは、地域の奥様方に教わりながら、料理のお手伝いをさせていただいています。



自主防災会役員のみなさんと上殿谷歩き

上殿の自主防災会では、防災意識を高めるための活動の一環として、先日、自主防災会役員の方と、防災士研修講座および救急救命講座を受講し、防災士の認定を受けることができました。

そして、それを機に、自分の住んでいる地域の危険な場所を改めて確認するため、11月17日に自主防災会役員のみなさんと、上殿地区の谷歩きを実施しました。

これからは、地域全体でこのような取り組みを行い、一人一人が自主防災に対してさらに意識を高めていけたらと思います。



起業セミナー

NPO法人上殿未来会議では、11月7日～12月3日までの毎週1回、パソコンのスキルアップや起業を考えている方を対象としたセミナーの開催や、田舎レストランの視察を実施しました。

セミナーは、準備不足のため、うまく段取りができず、皆さんにご迷惑をかけてしまいました。すべてが初めてのことで、とても勉強になりました。よい機会を与えてくださったことに感謝しています。

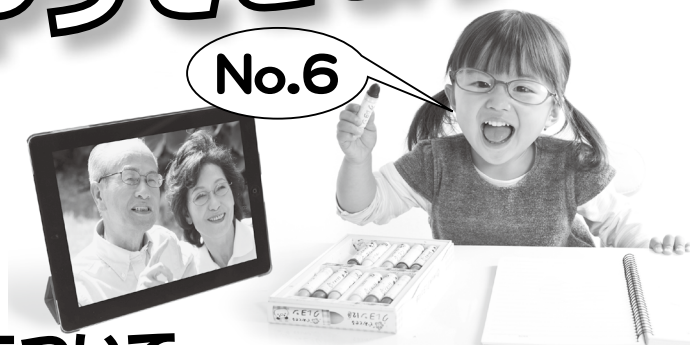
今後は、前年度同様に大学生を迎えての空き家再生セミナーなどを行う予定です。



田舎レストランへの視察

光ファイバー高速通信が やってきます

大容量



サービス開始時期の遅れについて

①サービス開始時期延期の理由

光ファイバーケーブルを町内全域に配線する本事業では、電力会社や通信事業者が所有する既設の電柱に光ファイバーケーブルを取り付けていくのが主な工事ですが、電柱に取り付けるためには電柱所有者への申請が必要で、客観的な数値に基づく厳密な審査の結果、強度不足や他事業者所有のケーブルが既に取り付けてあるなどの理由で、電柱への取り付けが不許可となる場合がありますが、本事業では、この不許可柱が特に多い結果となりました。

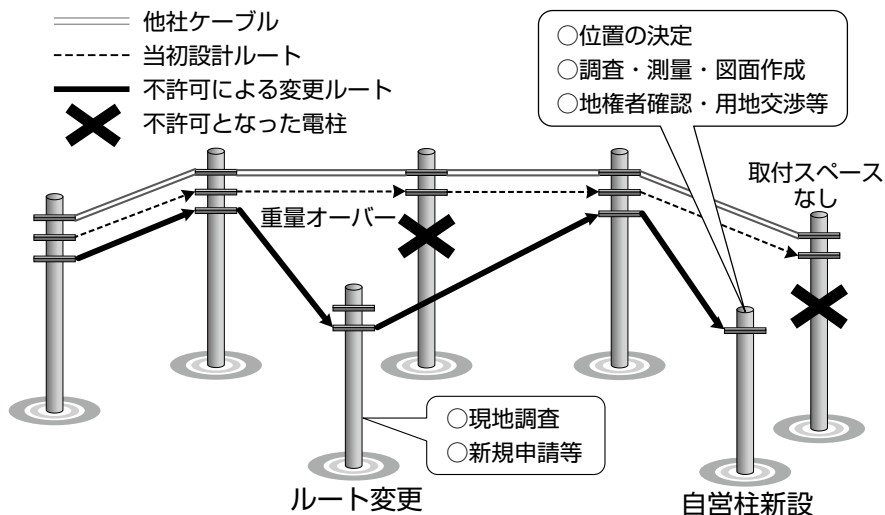
このため、別ルートの検索や自前で電柱を建てる必要が生じたため、現地測量、地権者様の確認および用地交渉などに膨大な時間を要していることが、サービス開始時期を延期することとなった原因です。

②開始時期について

地域懇談会等で、加計局（22局）と戸河内局（28局）のサービス開始時期は来年度4月とお知らせしていましたが、現在の見込みでは最短で8月を見込んでいます。

ただし、現在審査結果待ちの電柱に不許可が出た場合には、さらに遅くなることも予想されます。1期2期を合わせた工期は予定通り行う予定です。

加入を心待ちにされている方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。



先月より一部地域で工事を開始しています。

1月末から、一部地域で光ケーブルの設置工事を開始しています。

工事の際には、光ファイバーケーブルを電柱へ取り付けるため、高所作業車等を使用しています。周囲の通行等には、十分配慮して安全に作業を行います。狭い道路などでは片側通行等で住民の皆さまにご迷惑をおかけする場合がありますので、是非ご理解とご協力をお願いします。



冬のスノーシュー体験

※スノーシューとは、現代のかんじき

1月11日、25日に深入山いこいの村ひろしま周辺でスノーシューハイキングを開催しました。

野生動物（野うさぎ）の足跡を見ながら自然の小さな声に耳を傾けたり、だれも通っていない場所を見つけては歩く新鮮さは雪山ならではの楽しみです。

こちよ運動の後は、この日のために作ったセラピーご膳とセラミック温泉に入ってほっこりリラックスしていただきました。



いこいの村ひろしま特製セラピーご膳
1,500円（1週間前までの予約で対応可）

冬の山でも森林セラピーの効果は高血圧症予防効果やうつ病、ガン、生活習慣病の予防効果が認められています。また最近ではアンチエイジングホルモンのアディポネクチンが上昇することがわかっています。

次回は2月15日（土）に恐羅漢のエコロジーキャンプ場で、スノーシューハイキングを開催します。

詳しくはホームページ「もりみんの森」をご覧ください。

この日は町内から無料のシャトルバスも運行しますのでご利用ください。



無料シャトルバス運行日程

行き

加計バスストップ（9:05発）・道の駅来夢とごうち玄関前（9:40発）⇨ ホワイトバレー松原（10:10着）・恐羅漢スノーパーク（10:50着）

帰り

恐羅漢スノーパーク（16:00発）・ホワイトバレー松原（16:40発）⇨ 道の駅来夢とごうち玄関前（17:10着）・加計バスストップ（17:50着）

●ご利用申し込みは、安芸太田町観光協会 ☎28-1800まで 定員になり次第締め切りとします。申し込み期限は、2月12日（水）午後5時まで。

●問い合わせ先／商工観光課 ☎28-1961

民泊登録家庭募集中!!

未来戦略会議において、観光の柱として森林セラピー®とともに2本柱となる体験型修学旅行・民泊の受入れがスタートしています。すでに修学旅行で4校（大阪・京都・神奈川・沖縄）が安芸太田町を訪れ、さまざまな交流が生まれました。

平成24年2月に発足し丸2年を迎える協議会ですが、おかげさまで現在民泊登録99軒、日帰り体験15軒となり仲間が増えてきました。「気持ちが若返る」「元気をもらえる」「全国に子や孫ができた」と評判の取り組みに参加しませんか。

日本の将来を担う生徒たちに、田舎の暮らしぶり、安芸太田町の人情を体感してもらい、将来住んでみたいといわれるような町にしていきましょう！

●問い合わせ・申込先／安芸太田町田舎体験推進協議会 ☎22-1800



安芸太田町の「田舎暮らし」と「人情」が織りなす「冬」の交流事業特集

①安田女子大学による困り事解決プログラム第2弾 【修道地区 とんど祭りお手伝い】

急速な過疎化・少子高齢化の波も避けられず当地区の世帯数は147世帯、人口329人でそのうち高齢者は165人。高齢化率は、50.15%と安芸太田町の46.01%を大きく上回っています。

少子化の面でも、修道地区の中心に修道小学校がありますが、現在では児童数10名の小規模校です。

とんどの行事も子ども会の主導で行われてきましたが、子どもの減少で運営が難しくなり有志共催、今年より修道振興協議会が引き継ぐこととなりました。

そんな中、地域の伝統行事を守るため、再びかつての賑やかなとんど祭りをするために安田女子大学生とともに竹を切り出し、運搬、枝落とし、組み立て、祭り運営まで全て共同作業で行いました。

結果的に例年以上に華やかな声が地域にこだまし、楽しい1日を過ごすことが出来ました。地域の子供達も高齢者も若い方々と交流が出来たことが本当に嬉しそうでした。



②安田女子大学による困り事解決プログラム第3弾 【松原地区雪かき体験】 一般参加者による【第3回 熱く雪かきします隊 in 松原地区】

3年目を迎えた松原地区での高齢者宅雪かき体験は、すっかり県内で「冬の風物詩」として定着しつつあります。

特に今年は、安田女子大学生と一般参加者の合同企画として総勢50名もの方々が参加して下さったことが特徴的でした。最年少は4歳、最年長は74歳と大変幅広く、老若男女入り乱れての賑やかな雪かきとなりました。

雪かきをしていただいた方は「若い者が来てくれるだけでも嬉しいのに雪がすっかり無くなって、家の中に明かりが入るようになり本当に有難かった」と言われてました。子どもに「雪」の厳しさを教えたいと、お子様連れが多かったことも驚きでした。

安芸太田町の森羅万象全てを活用し、都市部住民との交流を図るあきおた町人情田舎体験の「原点」ともいえる本事業が益々発展していく予感がした1日でした。



③あきおた人情田舎民泊&体験

【沖縄県の中学生による雪国民泊&雪国文化体験修学旅行】



一昨年からスタートした沖縄での営業活動が功を奏し、沖縄県の公立中学校としては史上初の広島修学旅行・民泊修学旅行・豪雪体験修学旅行がこの度無事に終了しました。当町訪問をメインの目的とした本事業では、雪国の民泊、雪文化体験、スキー場体験、平和学習等を受け入れました。

民泊では9家庭の方々にご協力いただき、2泊を受け入れていただきました。

雪文化体験、スキー場体験ではスノーボード教室を始め、スキー場を「雪の遊園地」に見立て、さまざまな遊びを一緒に実施しました。特に昨年から開始した太田川ラフティングのボートを活用した「スノーラフティング」が大人気でした。冬季は実施不可であるラフティングボートの有効活用の方策が定まったことが大収穫でした。

平和学習においても町内在住の被爆体験をお持ちの方が、これまで一切語られなかったご自身の体験や平和への切なる願いを同じく戦争の惨禍で苦しんだ沖縄の子どもたちに訴えることが出来たのも大きな収穫でした。ちなみにこの学校も今後3年間安芸太田町への修学旅行を決めてくださいました。

そして今回の模様が沖縄に2度テレビ放映されます。

少しずつですが全国に安芸太田町を知っていただくようになり、そして来てくださるようになってきた幸せを噛みしめつつ、更に多くの安芸太田町を支えてくれる仲間づくりを進めていきたいと考えます。

今後とも町民の皆さんのご理解、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。



一人で悩まず、
まず相談!

弁護士無料相談会

「遠くてなかなか相談に行けない…」

皆様のご要望により、弁護士を招いての無料相談会を行います

日時

平成26年2月21日(金)
午前10時～午後3時まで

相談は無料です 秘密は厳守します

場所

安芸太田町役場東館2階
専用相談室

- 多重債務でお悩みの方
- 債務の整理をしたい
- 悪徳商法や詐欺などの相談をしたい方などについて

◆予約申込期限 平成26年2月19日(水)

- *原則予約制とさせていただきます。下記電話番号にご連絡ください。
- *相談は専用相談室で個別に対応しますので、安心して相談ができます。

●申込先・問い合わせ先／安芸太田町消費生活相談所（産業振興課） ☎28-1973（直通）



平成26年度緑の募金事業

『みどりづくり活動支援事業』を募集します。

公益社団法人広島県みどり推進機構では、緑の募金を原資とした助成金事業を次の要領で実施します。

◆募集期間

平成26年2月1日から3月31日まで。

◆申請できる事業の内容

- ①森林整備事業
森林の緑づくりを目的として、身近な森林の整備を行う。
- ②環境緑化事業
地域住民の参加により、身近にある公共的な植樹などを行い、環境を整備するもの。
- ③普及啓発事業
森林づくりを通して山村地域の活性化を行う。

◆申請できる対象者

次の要件を備えた広島県内の法人、団体、グループなど。

- ①緑づくりを目的として、営利活動を目的としていないこと。
- ②団体の規約、会員、役員名簿などを備え、活動実績、活動計画があること。
- ③『ひろしまの森づくり事業補助金』などの他の助成金を受けていない、または受ける予定がないこと。
- ④事業の実施にあたって、参加者が15人以上であること。

●問い合わせ先／産業振興課 ☎28-1973

みんなの国民年金

住民生活課

◆過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ 国民年金保険料の免除申請ができる 対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができるようになります。

申請方法は

- 役場または年金事務所に申請してください。
必要な添付書類など、詳しくは、下記の手続き先までお問い合わせください。

◆ご注意ください◆

- 2年1か月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- 申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

国民年金マスコット
レッサーくん



◆障害年金受給等で法定免除を受けている方へ 国民年金保険料の通常納付ができる ようになります

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている方について、平成26年4月から、保険料を通常納付できる「納付申請制度」がはじまります。

納付申出により、保険料の口座振替や前納による保険料割引など、便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになります。

手続き方法は

- 役場または年金事務所に申出書を提出してください。
詳しくは、下記の手続き先までお問い合わせください。

国民年金マスコット
レッサーくん



手続き・問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-232-4171
- 住民生活課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121

介護保険サービスの利用について⑤

～負担が高額になったとき（高額医療合算介護（介護予防）サービス費等）～

介護保険は高額介護（介護予防）サービス費より、医療保険や後期高齢者医療では高額療養費から、世帯で合算した負担額に、月単位で上限を設けて負担を軽減しています。しかし、医療と介護それぞれ一回ごとの負担は軽くても、長期間にわたり継続的に介護サービスや治療を受ける世帯では、家計の負担が軽くありません。



そこで、同じ世帯で医療と介護の両方を受けている人を対象として、介護と医療の世帯負担額に年単位で上限を設けて、さらに負担軽減を図る制度が導入されました。（→「高額医療合算介護（介護予防）サービス費」）

□自己負担限度額は所得や年齢によって違います

自己負担限度額は、世帯にいる方の年齢や所得によって次のとおり細かく設定されています。年額を計算する1年間の期間は、毎年8月1日～翌年7月31日までの間です。

【自己負担限度額（年額）】

制 度		75歳以上	75歳未満（被用者保険・国民健康保険）	
		後期高齢者医療 +介護保険	70～74歳の方が いる世帯+介護保険	70歳未満がいる世帯 +介護保険
所得区分				
現役並み所得者（70歳以上） 上位所得者（70歳未満）		67万円	67万円	126万円
一 般		56万円	56万円	67万円
低所得者	Ⅱ	31万円	56万円	34万円
	Ⅰ	19万円	19万円	

※現役並み所得者（70歳以上）

健康保険の場合：標準報酬月額（一定期間の報酬の平均額から定められるもの）が28万円以上など。

国民健康保険・長寿医療制度の場合：課税所得145万円以上など。

※上位所得者（70歳未満）

健康保険の場合：標準報酬月額53万円以上。

国民健康保険の場合：世帯全員の基礎控除後の所得の合計額が600万円を超える。

※低所得者Ⅱ 住民税非課税の世帯。

※低所得者Ⅰ 世帯全員が、住民税の課税対象となる各種所得の金額がない等の方。（年金収入のみの方の場合は、年金受給額80万円以下）

※一 般 上記のいずれにも該当しない。

□高額医療合算介護（介護予防）サービス費を支給する場合

○差額ベッド代や食費・居住費等の保険外の支払い分、また福祉用具購入費、住宅改修費の自己負担分は対象となりません。

○高額医療費や高額介護（予防）サービス費で既に支給された費用分は除かれます。また、医療保険または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

※詳しくは、加入している医療保険の窓口、または介護保険の窓口にお問い合わせください。

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入の方 住民生活課 ☎28-2116
介護保険に関すること 福祉課 ☎25-0250

町内の運動クラブを紹介しまあ

健康
PLAZA

健康運動クラブ紹介第2弾は運動クラブ連絡協議会の事務局を担当している、河野和志^{こうのかずし}さんが所属する「かがやきクラブ」を紹介しまあ。



河野和志さん

私は、20年くらい前からウォーキングはしていましたが、運動クラブには6年前に入りました。

ある時、クラブで体操を指導してくださる健康運動指導士の方と、農作業で使う筋肉と体操で養われる筋肉の話をしたことがありました。体操をすることで体全体の筋肉を使い、バランスの良い体になることを教えていただきました。年齢を考えると若い時の体力にはならないと思いますが、せっかく親からもらった体を十分活かしきり、少しづつ頑張りたいと思っています。おかげで田んぼの草取りは全然苦になりません。

以前、草刈り機を使いバックしていると石垣(1.3m)から、足を踏み外し落ちましたが、とっさにバランスが取れ、ケガをせずに済みました。(運もよかったと思います)

14年前に大腸がんの手術をした際には、5段階のうちの4段階まで進行、間一髪リンパへの転移はなく2年間抗がん剤を服用し現在67歳まで至っています。今のところ薬は全然服用していません。

今年も東北で開催されるウォーキング大会、2月に50km、6月には100kmのウォーキング大会に参加したいと思っています。

運動クラブは健康運動指導士の先生が、健康について系統だてて説明してくれること、仲間と会うのが楽しいので、これからも続けたいと思っています。

「健康は自らつくる宝物」を合言葉に皆さん参加してみませんか。



■開催日／原則毎月第1、第3金曜日 午後6時30分から

■場 所／第1金曜日は川・森・文化・交流センター、第3金曜日は筒賀福祉センター

◆かがやきクラブは30代から70代の20名が活動しています。新入部員も随時募集しています。

乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券利用についてお知らせ

国のがん検診推進事業により右の対象年齢の方には乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券を去年の5月にお送りしています。クーポン券の利用期限が今年の3月末までとなっています。まだ利用されていない方は同封してあるクーポン券が利用できる医療機関一覧を参照にぜひ検診を受診してください。

(対象年齢)	(無料クーポン券の種類)
平成 4年4月2日～平成 5年4月1日生	子宮頸がん検診
昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生	子宮頸がん検診
昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生	子宮頸がん検診
昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生	子宮頸がん検診
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生	子宮頸がん・乳がん検診
昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生	乳がん検診
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生	乳がん検診
昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生	乳がん検診
昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生	乳がん検診

山ゆり健診・人間ドッグを受けてください

今年の山ゆり健診を5月下旬から6月上旬の予定で行います。山ゆり健診では基本的な血液検査や尿検査、各がん検診が受診できます。毎年来ていただく方も、健診は久しぶりという方もぜひお越しください。

検査の内容や手続きの方法が書かれたパンフレットと申込書は3月下旬ごろに各世帯へ世帯主のお名前でお届けする予定です。ご家族全員でご覧ください。

1年に1回の健診ですので機会を逃さず受診してください。

※詳しい日程は3月号でお知らせできる予定です。



●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196





上下水道料金が変わります

平成26年7月請求分から新料金となります。

平成26年6月検針分から適用（4月検針後からの使用分から該当となります。）

◎平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられるのに伴い、増税分を水道料金・下水道使用料に上乗せされます。

①水道料金について

(消費税を含む金額)

水道料金	算定水量	改定前(消費税率5%)	改定後(消費税率8%)
基本料金	1か月につき10m ³ まで	1,310円	1,347円
超過料金	10m ³ を超える部分1m ³ につき	157円	162円

メーター使用料		改定前(消費税率5%)	改定後(消費税率8%)
1個1か月につき	内径13mm	70円	72円
	内径20mm	120円	124円
	内径25mm	130円	133円
	内径40mm	240円	247円
	内径50mm	1,210円	1,245円

②下水道使用料について

(消費税を含む金額)

下記以外の使用者	算定水量	改定前(消費税率5%)	改定後(消費税率8%)
基本料金	1か月につき10m ³ まで	1,764円	1,814円
超過料金	10m ³ を超える部分1m ³ につき	198円	204円

75歳以上の住民だけで構成される世帯	算定水量	改定前(消費税率5%)	改定後(消費税率8%)
基本料金	1か月につき10m ³ まで	1,680円	1,728円
超過料金	10m ³ を超える部分1m ³ につき	189円	194円

『新使用料金2か月分早見表(税込み)』を次のページに載せていますので、ご確認ください。

③水道加入分担金について

新たに水道を引く場合や、水道メーターの口径を大きくする場合にお支払いいただく分担金についても、平成26年4月1日以降は消費税増税分を変更します。

※下水道加入分担金は変更はありません。

上下水道料金についての問い合わせ先

●建設課 ☎22-1963 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

新使用料金2か月分早見表（税込み）

町簡易水道をご利用の場合

【水道使用量による水道料金及び下水道料金表】

一般家庭用（メーター口径13mm）

使用水量 (m ³)	水道料金 (円)	下水道料金 (円)	上下水道料金 (円)
0~20	2,838	3,628	6,466
21	3,000	3,832	6,832
22	3,162	4,036	7,198
23	3,324	4,240	7,564
24	3,486	4,444	7,930
25	3,648	4,648	8,296
26	3,810	4,852	8,662
27	3,972	5,056	9,028
28	4,134	5,260	9,394
29	4,296	5,464	9,760
30	4,458	5,668	10,126
31	4,620	5,872	10,492
32	4,782	6,076	10,858
33	4,944	6,280	11,224
34	5,106	6,484	11,590
35	5,268	6,688	11,956
36	5,430	6,892	12,322
37	5,592	7,096	12,688
38	5,754	7,300	13,054
39	5,916	7,504	13,420
40	6,078	7,708	13,786
41	6,240	7,912	14,152
42	6,402	8,116	14,518
43	6,564	8,320	14,884
44	6,726	8,524	15,250
45	6,888	8,728	15,616
46	7,050	8,932	15,982
47	7,212	9,136	16,348
48	7,374	9,340	16,714
49	7,536	9,544	17,080
50	7,698	9,748	17,446
60	9,318	11,788	21,106
62	9,642	12,196	21,838
70	10,938	13,828	24,766
76	11,910	15,052	26,962
80	12,558	15,868	28,426
90	14,178	17,908	32,086
100	15,798	19,948	35,746
104	16,446	20,764	37,210
110	17,418	21,988	39,406
118	18,714	23,620	42,334
120	19,038	24,028	43,066
130	20,658	26,068	46,726
132	20,982	26,476	47,458
140	22,278	28,108	50,386
146	23,250	29,332	52,582
150	23,898	30,148	54,046

町簡易水道をご利用の場合

【水道使用量による水道料金及び下水道料金表】

一般家庭用（メーター口径20mm）

使用水量 (m ³)	水道料金 (円)	下水道料金 (円)	上下水道料金 (円)
0~20	2,940	3,628	6,568
21	3,102	3,832	6,934
22	3,264	4,036	7,300
23	3,426	4,240	7,666
24	3,588	4,444	8,032
25	3,750	4,648	8,398
26	3,912	4,852	8,764
27	4,074	5,056	9,130
28	4,236	5,260	9,496
29	4,398	5,464	9,862
30	4,560	5,668	10,228
31	4,722	5,872	10,594
32	4,884	6,076	10,960
33	5,046	6,280	11,326
34	5,208	6,484	11,692
35	5,370	6,688	12,058
36	5,532	6,892	12,424
37	5,694	7,096	12,790
38	5,856	7,300	13,156
39	6,018	7,504	13,522
40	6,180	7,708	13,888
41	6,342	7,912	14,254
42	6,504	8,116	14,620
43	6,666	8,320	14,986
44	6,828	8,524	15,352
45	6,990	8,728	15,718
46	7,152	8,932	16,084
47	7,314	9,136	16,450
48	7,476	9,340	16,816
49	7,638	9,544	17,182
50	7,800	9,748	17,548
60	9,420	11,788	21,208
62	9,744	12,196	21,940
70	11,040	13,828	24,868
76	12,012	15,052	27,064
80	12,660	15,868	28,528
90	14,280	17,908	32,188
100	15,900	19,948	35,848
104	16,548	20,764	37,312
110	17,520	21,988	39,508
118	18,816	23,620	42,436
120	19,140	24,028	43,168
130	20,760	26,068	46,828
132	21,084	26,476	47,560
140	22,380	28,108	50,488
146	23,352	29,332	52,684
150	24,000	30,148	54,148

町簡易水道以外をご利用の場合

【使用人数によるみなし料金での
下水道料金表】

使用人数 (人)	水 量 (m ³)	料 金 (円)
1	0~20	3,628
2	34	6,484
3	48	9,340
4	62	12,196
5	76	15,052
6	90	17,908
7	104	20,764
8	118	23,620
9	132	26,476
10	146	29,332

※この表は、「75歳以上の住民だけで構成される世帯」以外に適用される料金表です。

HIV（エイズ）抗体検査・肝炎ウイルス検査が無料で受けられます

エイズ（後天性免疫不全症候群）はわが国でも増加傾向にあり、女性では20～30歳代、男性では40～60歳以上の年代に多くなっています。

ウイルス性肝炎は、自覚症状がないことが多く、長期間経過後に肝硬変や肝がんに移行する進行性の疾患です。広島県では、HIV抗体検査・肝炎ウイルス検査が無料で受けられます。

早期発見による適切な治療が感染防止と命を守ります。

※HIV抗体検査は匿名で受けられます。

※必ず事前予約が必要です。

検査名	HIV（エイズ）抗体検査	肝炎ウイルス検査
検査日	毎月第2火曜日 ※平成26年2月は18日(火曜日)	
検査時間	9:00～11:00	13:00～15:00
結果通知	翌週火曜日	
検査場所	広島県庁農林庁舎1階 診察室（広島県西部保健所広島支所） 広島市中区基町10-52	
問い合わせ先	広島県西部保健所 広島支所 保健課保健対策係 ☎082-513-5521	保健課健康増進係 ☎082-513-5526



国際交流だより

レベッカのページ



パントマイム (pantomime)



シンデレラ



白雪姫



ジャックと豆の木

イギリスで、クリスマスとお正月の時、「パントマイム」(pantomime)という劇がよく上演されています。

私は子どものころ、何回も行きました。大人にとっても大変面白いものです。去年の12月に母と行ったのですが、とても楽しかったです！

たいてい、パントマイムは有名な物語、たとえばシンデレラや白雪姫やジャックと豆の木などに基づいて、歌も冗談も目立つ衣装も含めます。また、芸能人がよく出たりします。ただ、普通の劇ではありません。2つの特徴があります。

1つ目は、歌舞伎や神楽のように、男性は女性役をして、女性は男性役をします。ただ、全部の役がそうではありません。男性の主人公役は伝統的に小さくてかわいい女性によって演じられています。逆に、その主人公のお母さん役は、中年の男性が演じています。「デйм」という役で、いつも面白いです！

2つ目は、観客は俳優と話します。しばしば悪役に「ブー！ブー！」というヤジを飛ばしたり、英雄を歓声したり、舞台に叫んだりします。そして、終わりには、4人ぐらいの子供を舞台に上げてデймと話をします。子ども達は、デймの質問に答えるのですが、それが可愛くて観客を笑わせます。

パントマイムはイギリスの伝統で、子どもの時からずっと好きでした。楽しくて、涙が出るほど笑ってしまいます。皆さん、機会があれば、ぜひ見てください！



原爆症認定に関する 審査方針改正について

平成26年1月からの原爆症認定審査についての基準が改正されました。

原爆症認定制度とは、疾病が原子爆弾による放射線が起因しており（放射線起因性）、現に医療を必要とする状況にある（要医療性）という厚生労働大臣の認定（病気やけがが放射線以外の傷害作用によるものである場合には、その人の治癒能力が放射線の影響をうけているということについての認定）を受けることです。

原爆症認定を申請される方は、問い合わせ先までご連絡ください。

なお、基準が改定されたことにより、現在原爆症認定を受けていらっしゃる方が新たに手続きをされる必要はありません。

●問い合わせ先
福祉課 ☎082-242-2441

家畜を飼養する方へ 家畜の飼養衛生管理基準の報告をお忘れなく

家畜伝染病予防法が改正され、畜産業に限らず、家畜を飼育している方は、毎年、2月1日時点の飼育している家畜の頭羽数、飼育している衛生管理状況について、都道府県への報告が義務づけられています。

・牛、水牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、いのしし：毎年4月15日までに県へ報告
・鳥、その他家きん：毎年6月15日までに県へ報告
詳しくは、西部畜産事務所または県庁畜産課へお問い合わせください。

●問い合わせ先
西部畜産事務所
☎082-423-2441

県庁畜産課
☎082-513-3604

◎広島県のホームページにも詳しく掲載しています。

【広島県ホームページ】
飼養衛生管理基準 で検索

エソールひろしま大学 受講生募集について

第7期エソールひろしま大学応用講座

地域活動や政策決定場面において求められる、基礎的技術を身につけることができる講座です。

◆テーマ 「地域活動・グループ活動・職場 etc…で使える身につけたいスキル すぐに役立つ10の『技』」

《プログラム内容》

- ①傾聴と発信の技
- ②プランニングの技
- ③創造と実行の技
- ④ロジカルシンキングの技
- ⑤情報を読み解く技
- ⑥仕掛ける技
- ⑦ファシリテーションの技
- ⑧ダイバーシティの技
- ⑨企画する技
- ⑩プレゼンテーションの技 他

《募集概要》

- 開講期間／平成26年4月～11月（計14回）
- 開講場所／エソール広島（広島市中区富士見町11-6）
- 開講日時／月1～2回土曜日開講 10:30～15:30
- 対象／県内在住または通勤の方で、エソールひろしま大学基礎講座を修了した方、またそれと同等の学習歴のある方
- 定員／30人 ※定員を超えた場合には抽選となります。
- 応募締切／平成26年3月17日（月）
- 受講料／10,000円
- 託児／有り（無料）※1歳以上未就学前まで

主催
問い合わせ

公益財団法人広島県男女共同参画財団 〒730-0043 広島市中区富士見町11-6
☎082-242-5262 FAX082-240-5441 休業日／毎週水曜日・第3日曜日・祝日
URL:<http://www.essor.or.jp> E-mail:essor@essor.or.jp

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

3月1日(土)のテーマは、
「やってみよう省エネ生活!」

～電化製品は主電源を切り、待機電力を減らそう～

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所 ISO 9001 認証取得

筒賀建設株式会社

本社／安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

図書館 だよい



やあ!やまびーだよ!
 どんどん寒くなってきたけど、
 みんな風邪は引いていないかな
 ??しっかりあたたかくして体調
 管理に気をつけようね!それと、
 雪が降ってるときは足元に注意
 してね!!

本館 川・森・文化・交流センター内
 2階 ☎22-1213
筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
 ☎32-2601
戸河内分室 地域支援センター内
 ☎28-1966

読んでミソサイ新刊案内

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

本館

『生物45億年の物語ビジュアル大年表』
 『簡単!10分間お掃除テクニック』
 『大江戸ドクター』
 『からくりランドのプリンセス』
 『おとのさま、でんしゃにのる』
 『十二支のおやこえほん』

戸河内分室

『アボカド人気専門店の
 アボカドスーパーレシピ100』
 『マッティのうそとほんとの物語』
 『プラバンアクセサリー』
 『潮鳴り』
 『花咲小路一丁目の刑事』
 『ぶたがとぶ』



筒賀分室

『きのこで菌活レシピ100』
 『Why?スポーツのなぜ』
 『雪まろげ 古手屋喜十為事覚え』
 『弁当男子』
 『ぼくらのミステリータウン10
 ひみつの島の宝物』
 『しろちゃんとはりちゃん』

今月のおススメ本



今年も「新成人おすすめリスト」を成人
 式に配布しました。リストの中から1点紹
 介します。

『どこいったん』

ジョン・クラッセン/作 クレヨンハウス

ぼくのぼうし、どこい
 ったん? 大事な赤い帽子を
 なくしたくまが、動物たち
 に聞いて回ります。すると、
 ひとりだけ様子のヘンな動
 物が...!?

ラストが衝撃的です!



☆えほんのもりおはなし会♪

本館/2月8日(土)10:30

☆戸河内分室おはなし会♪

戸河内/2月22日(土)10:30



★本館月末休館日 2月28日(金)

★移動図書館やまびこ号運行日

2月4日(火)・6日(木)・7日(金)

本館年度末整理にともなう休館日

3月16日(日)~21日(金) ※22日から通常通り開館いたします。

今年度もあっという間に1年が経とうとしています。地域の皆さんには日頃から町立図書館本館・分室を利用していただき、図書館職員一同感謝の気持ちでいっぱいです。

図書館では、皆さんに気持ちよく利用していただくため、年度末整理を行います。蔵書点検などを行うため、上記の日程で本館のみ休館しますので、この期間中に本館に返却される方は、川・森・文化・交流センター1階にあります返却ボックスをご利用ください。各分室は通常通り開館しています。

ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いたします。



平成25年度 粗大ごみ収集日程 **第4回**

	日	曜日	地 区
筒賀地区	2月7日	金	坂原・布原・大井・小原・萩原・数舟・筒賀本郷市・三谷・八幡原・小屋原・天神原・山ノ廻筒賀山崎・筒賀松原・正地・井仁・中ノ原・田ノ尻・砂ヶ瀬・向光石・吉ヶ瀬
	2月14日	金	戸河内土居・上本郷・下本郷・下田吹・上田吹吉和郷・那須・打梨・野為・戸河内横ヶ原・川手柴木・板ヶ谷・戸河内松原・小板・梶ノ木・遊谷横川 ※那須・打梨・横川は電話予約が必要です。
戸河内地区	2月21日	金	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領・長原猪山・平見谷・鹿龍頭
	2月28日	金	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町道の口・滝本・加計土居・上調子・加計山崎見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜・鶴渡瀬木坂
加計地区	3月7日	金	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野来見・船場・津都見・程原・宇佐・上久日市下久日市・横山・野影・香郷・千本・名護木昌原・穴上原・穴横ヶ原・周川・上田野原下田野原・出口・五反田・穴本郷・坂根・芦杉早木・澄合・黒峠

- 粗大ごみ券(1枚 400円)はよく見えるところにしっかり貼って、指定収集場所へ出してください。
- 粗大ごみはポックルくろだおクリーンセンターに直接持ち込むことができます。
毎週月曜～金曜(土・日・祝日を除く)午前9時～12時、午後1時～4時30分 ※時間外の受付はしません。
- 問い合わせ先
ポックルくろだおクリーンセンター ☎23-1120

野菜栽培の手引き

果菜類から葉菜類・根菜類・香辛野菜まで、分かりやすく、野菜ごとでの栽培方法が紹介されています。ぜひ、まだお持ちでない方は家庭に一冊どうぞ。

◎A4版 113頁
※無料です

**配布申込
随時受付中!**



●問い合わせ先
産業振興課
☎28-1973

今月の当番医



2月

- 9日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 11日(火) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 16日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 23日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

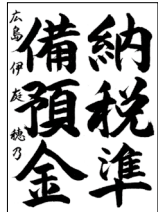
来月の当番医



3月

- 2日(日) 清水医院(内科・小児科・リウマチ科)
- 9日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 16日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 21日(金) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 23日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 30日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

税に関する習字
コンクール入選作品



今月の納税等

2月

- 国民健康保険税……………第9期
 - 後期高齢者医療保険料……第8期
 - 介護保険料……………第11期
- (納期限: 2月28日)
※納期限を必ず守りましょう

し尿収集日

2月6日(木)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
7日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
10日(月)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
12日(水)	香草・空条・古市・新町・神田町
14日(金)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円
17日(月)	天神町・巴町・道の口
19日(水)	遅越・辻ノ河原
20日(木)	鶴渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
21日(金)	加計土居・滝本
24日(月)	津浪・附地・光石
25日(火)	上殿一円
26日(水)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
27日(木)	本町・東旭町・西旭町
28日(金)	宇佐・程原・安野・修道一円
3月3日(月)	遊谷・戸河内土居・寺領一円・月の子杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
5日(水)	下本郷・田吹・横川
6日(木)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
7日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
10日(月)	香草・空条

安芸太田町は… 男性 3,306人 女性 3,797人 計 7,103人 3,311世帯 2014年(平成26年)1月31日現在

新成人の門出を祝う

66人が大人の仲間入り

1月12日、川・森・文化・交流センターで安芸太田町成人式が行われ、今年度該当者66人のうち、晴れ着やスーツに身を包んだ新成人54人が出席しました。

小坂町長は「これからは自分の意見を持ち、日本の未来を決めるのは自分たちだという意気込みを持ってください。」とエールを送りました。また、新成人を代表して白石ユリさん(加計)が、謝辞を述べました。出席した新成人は、久しぶりに顔を合わせた友人と記念写真を撮ったり、談笑したり、会場は華やいだ雰囲気になっていました。

そして、女子サッカーチームアンジュヴィオレ広島のマネージャー三谷光司さんと、選手上谷久美子さん、明神由佳さんが記念講演を行い、新成人の門出を祝いました。

20歳になっての一言

- 20年間、いっぱい迷惑をかけてしまったけれど両親には感謝の気持ちでいっぱいです。これから社会人となるので、何事にも責任ある行動をして、しっかり働きます。
- 成人として、勉強の面でも生活の面でもより一層気をひきしめてがんばっていこうという思いです。
- 立派な大人になって、いつか何らかの形で返ることに恩返しできたらいいなと思います。
- 責任と自覚を持った大人になりたい。
- いつまでも常識のある大人になりたい。



平成26年 立志式

2月1日、川・森・文化・交流センターで青少年育成安芸太田町民会議主催の、第5回立志式が行われ、中学2年生47名が出席しました。

各学校を代表して3名が将来の夢などを発表しました。自分の進路や生き方について考え、お互いに学び合う機会となりました。

式典終了後は、安芸太田町森林セラピーのイメージソング「ココロ予報」を唄われているシンガーソングライターまるもとりこの丸本莉子さんが、ミュージシャンとして活動されるまでの苦難と情熱について、講演されました。



初めての誕生日

満1歳の誕生日おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



のぶはら あつと
信原 篤人ちゃん
【滝本】

ニコニコ笑顔が大好きだよ。
元気いっぱい大きくなってね。

